

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

3052号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

どこまでも穏やかな売木村の集落 (長野県)

6月半ば、愛知大学研究員の黍嶋久好さんの案内で、長野県の南端にある売木村を訪ねた。豊橋駅から車で3時間近くかかる。南信州には合併しなかった小さな町村が多数あり、その中でも売木村は7キロ四方ぐらいの小さな村で、郵便番号も全域で一つである。すでに人口は600人を切り、世帯数も300に満たない。標高は村役場のあるあたりで800mあり、夏の夜の涼しさは格別であると思われる。

これだけの高さにありながら、この村が、わが国の水田農村の原風景そのものを持つことにまず驚いた。集落の背後に樹木に覆われた山があり、浅い谷に沿って水田が広がる。谷が広くて日照時間が長いことが、高い標高にもかかわらず米づくりを可能にできたのである。五つの峠に囲まれた穏やかな地形は、険しい地形の愛知県側の山村から入ると、まさに別世界である。

売木村は併設の小中学校で、昭和58年から山村留学に取り組んできた。巣立った児童生徒は約350名に達するという。寮・食堂・学習室等を完備した山村留学センター売木学園が25年前に建てられており、月謝は必要だが、給食は村の全額補助である。留学生がゼロだった年はなく、今年度は小学生30名のうち7名、中学生17名のうち3名が留学している。

黍嶋さんは、かつて売木の隣の愛知県豊根村の職員時代に山村留学に取り組まれ、旧国土庁で始めた地域づくりインターン事業でもお世話を受けた方である。愛知大学は平成17年に「三遠南信地域連携研究センター」を設立し、黍嶋さんを研究員として招聘したが、翌年から売木村に愛知大学の学生が訪れるようになり、28年11月には研究センターの「ふるぎ分室」が開設された。この春には「ふるぎ分室」も、学生たちによって刊行されている。三遠南信とは、三河・遠江・南信州の県境の山村地域を意味し、高規格の三遠南信自動車道も一部供用が開始された。都市から遠い県境にますますいい形の連携が育つことを祈ってやまない。

コラム

南信州の山中に桃源郷あり

早稲田大学名誉教授

宮口 侘 廸

る。月に1週間程度は農家で家族の一員として生活するプログラムが組まれていることも頼もしい。

何うと売木村への移住者は今や2000名に近く、なんと人口の3割を超えるという。何人かの移住者は、山々と水田の織りなす落ち着いた風景に魅せられたと語ってくれたが、このことが、まさに峠を越えたところに出現する桃源郷の引力を物語る。農村の価値を語る筆者の夜の講演にも、移住者がかなり参加してくれた。

黍嶋さんは、かつて売木の隣の愛知県豊根村の職員時代に山村留学に取り組まれ、旧国土庁で始めた地域づくりインターン事業でもお世話を受けた方である。愛知大学は平成17年に「三遠南信地域連携研究センター」を設立し、黍嶋さんを研究員として招聘したが、翌年から売木村に愛知大学の学生が訪れるようになり、28年11月には研究センターの「ふるぎ分室」が開設された。この春には「ふるぎ分室」も、学生たちによって刊行されている。三遠南信とは、三河・遠江・南信州の県境の山村地域を意味し、高規格の三遠南信自動車道も一部供用が開始された。都市から遠い県境にますますいい形の連携が育つことを祈ってやまない。

もくじ

随 想	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策	政 策
交流から移住・定住へ……	町村ご当地キャラじまん……	「地域循環共生圏」創出で持続可能な地域づくり みどり共生する快適生活空間・あけい愛知県阿久比町……	不交付団体78で2年ぶり増―道府県分1.3%減、市町村分2.7%減― 2018年度普通交付税大綱……	2018年版環境白書等……
				(12) (11) (7) (4) (2)

写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。
写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。
なお、採否は当方に一任願います。
送り先：全国町村会・広報部

政策解説

不交付団体78で2年ぶり増 —道府県分1.3%減、市町村分2.7%減—

2018年度普通交付税大綱

2018年度普通交付税大綱が7月24日、閣議報告された。各地方自治体に配分される普通交付税の総額は17年度比2.0%減の15兆480億円、6年連続のマイナスとなった。内訳は、道府県分が1.3%減の8兆1435億円、市町村分が2.7%減の6兆9045億円。市町村分の方が減少幅が大きいのは、個人住民税の所得割など、地方税収の回復が道府県を上回っているため。税収が豊かなことから、普通交付税を受け取らないで、財政運営できる不交付団体は2増えて78となり、前年度を2年ぶりに上回った。

需要額、市町村分0.1%増

財源不足団体の基準財政需要額は、臨時財政対策債振替相当額を除いたベースで、道府県分が19兆3310億円と0.1%のマイナス、市町村分が21兆5694億円と0.1%のプラス。高齢化の進展に伴う社会保障関係の支出は膨らみ続けているが、全体的には道府県分、市町村分ともに前年度とほぼ同程度の水準となった。市町村分では、障害児保育に関する算定方式を見直したことも需要額を押し上げる要因となった。

これに対し基準財政収入額は、景気回復で地方税収が増えたため、道府県分が0.7%、市町村分が1.3%のそれぞれプラスとなった。基準財政需要額と基準財政収入額の差である財源不足額は交付基準額と呼ばれ、道府県分が1.3%減の8兆1622億円、市町村分が2.7%減の6兆9253億円。

その上で、交付基準額は、予算で決められた普通交付税額を超過していることから、その差を埋めるための調整が必要となる。具体的には、交付基準額から、基準財政需要額に調整率（18年度は0.000968214）を乗じて得られた調整額（同395億円）を差し引くことで、各自治体に配分する普通交付税を決めた。

臨時財政対策債の発行可能額を示す振替相当額を加えた実質的な交付額を見ると、道府県分が1.3%減の10兆3288億円、市町村分が2.5%減の8兆7057億円となった。

障害児保育の算定拡充

基準財政需要額の中身を詳しく見ると、土木費や教育費、厚生費などの「個別算定経費」は、道府県分が0.2%増の16兆5774億円、市町村分が1.2%増の17兆6152億円。介護給付費負担金や後期高齢者医療給付費負担金など、高齢化の進展に伴う社会保障

関係費が道府県、市町村ともに増要因となった。

市町村分に関係する部分では、障害者と健常者を合わせた保育所在籍児童数を反映させてきた障害児保育の算定について、受入れ障害児数を踏まえた算定に変更したことが18年度の特徴に挙げられる。算定額は前年度より480億円多い880億円に拡充した。

これまでの算定は、受入れ障害児数がどの保育所でも同程度であるとの想定の下で行っていたが、実際には、地域によって受入れ数に差があることから、財政需要を的確に把握できるよう算定方式を見直した。これにより障害児を積極的に受け入れている自治体ほど、交付税が増額する仕組みとなった。

例えば、人口10万人当たりの受入れ障害児数を市別に見ると、新潟県見附市、愛知県弥富市、和歌山県紀の川市、滋賀県湖南市、和歌山県岩出市の順で多くなっている。

「成果」の算定増

人口と面積を基本とした簡素な基準で算定する「包括算定経費」は、道府県分が5.4%減の1兆2523億円、市町村分が4.8%減の2兆3680億円だった。

地域経済活性化や雇用機会を創出するための「地域経済・雇用対策費」は、道府県分、市町村分ともに算定がなくな

政 策

なった。地方財政計画で、リーマン・ショック後の経済危機に対応するため歳出特別枠が廃止されたため。前年度は道府県分555億円、市町村分707億円が算定されていた。

地方財政計画の「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応した「人口減少等特別対策事業費」では、道府県分が0・5%減の1883億円、市町村分が0・3%減の3662億円となった。同じく、まち・ひと・しごと創生事業費を踏まえた「地域の元気創造事業費」は、道府県分が906億円、市町村分が2733億円ですけれども前年度の横ばいだった。

人口減少等特別対策事業費は、人口減少などに直面し対策に乗り出すことが求められる「取り組みの必要度」に基づく算定額を330億円減らし4340億円とし、人口増加などの「取り組みの成果」に応じた配分を330億円増の1660億円とした。

地域の元気創造事業費についても、職員数や人件費の削減状況などを踏まえた「行革努力分」を330億円減の2340億円とし、産業や観光などの成果の伸びに応じた「地域経済活性化分」を330億円増の1560億円とした。

人口減少等特別対策事業費と地域の元気創造事業費では、17年度から3年間かけて、取り組みの成果や地域活性化分への配分にそれぞれ1000億円

をシフトさせる計画となっている。これには各自治体により実効性のある人口減少対策に取り組むよう促す狙いがある。ただ、算定に当たっては、過疎など条件不利地域に位置する自治体を対象に、算定額の割り増しを行うことで配慮することになっている。

このほか、平成の市町村合併により市町村の面積が拡大したことなどに伴う交付税算定の見直しも実施。見直し5年目で最終年度に当たる今年度は、その他の教育費や保健衛生費などで、人口密度が少ない団体の財政需要額を割り増しする見直しを行った。18年度の影響額は196億円。これまでの見直し内容が全て反映される20年度の影響額は6700億円程度となる見込み。

「公債費等」は、道府県が0・8%増の3兆4076億円、市町村分が0・9%減の2兆7479億円。道府県分で伸びたのは、市町村と比べて道府県で過去の臨時財政対策債の発行額が多く、その償還費が膨らむと算定しているためだ。

臨時財政対策債振替相当額は、道府県分が2兆1853億円、市町村分が1兆8012億円。減少率はともに1・5%だった。

収入増要因に消費税基準見直し

基準財政収入額を見ると、18年度税制改正で決まった地方消費税の清算基

準見直しが大きなプラス要素となり、道府県分、市町村分ともに前年度を上回った。

18年度税制改正では、税収の大半を消費額に応じて配る現在のルールを、消費額と人口に応じて50%ずつ配分する仕組みに改めた。これにより、交付税の不交付団体である東京都は地方消費税収が1000億円減り、交付団体の税収をその分押し上げた。

経済状況を反映して個人住民税所得割もプラスを見込んだ。道府県分の伸びが市町村分を下回ったのは、地方財政計画での法人事業税の伸びが前年度より低く見込まれたためだ。市町村分では、若者のたばこ離れに伴う、たばこ税の減収がマイナス要因として挙げられる。

この他、住宅ローン減税実施に伴う個人住民税の減収額を穴埋めするために交付する地方特例交付金は計1544億円で、内訳は都道府県が549億円、市町村が995億円。地方特例交付金は、交付税の交付、不交付に関係なく、全ての自治体が交付対象となる。

不交付団体2年ぶり増

算定の結果、18年度の不交付団体数は78となった。2年ぶりに前年度を上回ったものの、大半の自治体が財源不足に陥り、交付税に依存した財政運営から抜け出せない状況が続いている。

背景には、膨らみ続ける社会保障支出に税収の伸びが追いつかず、財源不足がなかなか解消しないという事情がある。全1765自治体の中で不交付団体が占める割合は約4%にとどまっている。

07年度に142あった不交付団体は、リーマン・ショック後の10年度に42まで落ち込んだが、16年度にリーマン前の半分を超える77まで回復した。しかしその後、大きな変化は生じてない。

18年度の不交付78団体のうち、都道府県は前年度と同じく東京都のみで、残る77団体は市町村。政令市では川崎市のみが不交付団体となっている。

具体的には、8市町が交付から不交付に転じた一方、6市が不交付から交付となった。いずれも、地域内の企業業績に左右される法人関係税の収入の増減が影響したり、発電施設に課税される固定資産税の収入が、新しい施設の稼働で増えたりするケースが多い。

新たに不交付団体となったのは、宮城県大和町、茨城県守谷市、栃木県上三川町、千葉県印西市、神奈川県愛川町、静岡県富士市、愛知県武豊町、滋賀県竜王町の8市町。

逆に、不交付から交付に転じたのは、群馬県太田市、静岡県裾野市、同御前崎市、愛知県高浜市、同田原市、大阪府摂津市の6市。

(時事通信社内政部 吉本直史)

「地域循環共生圏」創出で持続可能な地域づくり

2018年版 環境白書等

2018年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書が、6月5日に閣議決定された。この3つの白書は、環境基本法、循環型社会形成推進基本法、生物多様性基本法に基づく年次報告書となる。環境問題の全体像を国民に分かりやすく解説し参加協力を促すために、2009年版より合冊されている。最新版白書のテーマは、「地域循環共生圏の創出による持続可能な地域づくり」。第五次環境基本計画で提唱した「地域循環共生圏」の創造に向け、地域資源の持続的活用によって地域に活力を与えたり、ライフスタイルの転換を促す先進的な事例等を紹介する。

持続可能な社会の流れつくる 「2030アジェンダ」パリ協定

世界の人口は70億人を突破し、2050年には98億人に達するともいわれている。人間の活動によつて生じる地球環境への負荷はますます増大し、地球環境は存続の危機に瀕している。こういったことを背景に2015年には、国連総会で先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として「持続可能な開発のための2030アジェンダ（2030アジェンダ）」と、「パリ協定」が採択された。

「2030アジェンダ」のなかには2016～30年に目指すべき「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられ、持続可能な世界を実現するために不可欠となる、地球環境に関する課題について17のゴールと169のターゲットが設置されている。

これを受け、我が国では、2016年に内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置され、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を決定。この実施指針のビジョンには、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境

の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことがうたわれ、8つの優先課題と140の具体的施策が定められている。（図1参照）
2017年には日本の「SDGsモデル」を世界に発信するために、方向性や主要な取組を盛り込んだ「SDGsアクションプラン2018」も作成された。

一方、パリ協定では、世界全体の平均気温の上昇を2℃より十分下方に抑えるために、21世紀後半に人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロ（人為的な温室効果ガス排出量と吸収量を均衡させること）を目指す。この目標設定は、世界全体で脱炭素社会の構築に向かう転換点となっている。

我が国の気温の上昇について言及すると、2015年に中央環境審議会が取りまとめた

気候変動影響評価報告書には、気温や水温の上昇、降水日数の減少等に伴い、農作物収量の変化や品質の低下、漁獲量の変化、動植物の分布域の変化やサンゴの白化、さくらの開花の早期化等が既に現れているとある。さらに、将来的には、農作物の品質の一層の低下、多くの種の絶滅、渇水の深刻化、水害・土砂災害を起し得る大雨の増加等のおそれがあると警鐘を鳴らす。

気候変動対応には、温室効果ガス排出の抑制等を行う「緩和」だけではなく、既に現れているものや中長期的に避けられない影響を回避・軽減

■図1 「SDGs実施指針」の8つの優先課題

①あらゆる人々の活躍の推進 ■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実	②健康・長寿の達成 ■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応
③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション ■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上 ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市	④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備 ■国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組 ■質の高いインフラ投資の推進
⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会 ■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築	⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全 ■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源
⑦平和と安全・安心社会の実現 ■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■閉鎖構築・復興支援 ■法の支配の促進	⑧SDGs実施推進の体制と手段 ■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援

資料：持続可能な開発目標(SDGs)推進本部

政 策

減する「適応」を進めることも重要となる。この点については「気候変動の影響への適応計画」(2015年11月閣議決定)に基づき関係府省庁が連携して対応する。さらに、国、地方公共団体、事業者、国民が担うべき役割を明確化し、政府による「気候変動適応計画」の策定、環境大臣による「気候変動影響評価の実施」、国立研究開発法人国立環境研究所を中核とした情報基盤の整備、地域における広域協議会を通じて国と地方の連携促進等の措置を講ずるとする「気候変動適応法案」も2018年2月に閣議決定している。(※同法案は6月6日に成立した。)

持続可能な社会の方向性示す 第五次環境基本計画

このように国内外で地球環境に関する危機が叫ばれている中、考え方を大きく転換すべき時に来ているのは、間違いない。

そこで目指すべき持続可能な社会の姿を具現化するべく、2018年4月に「第五次環境基本計画」が策定された。ここでは、情報通信技術(ICT)等の科学技術も最大限に活用しながら、経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現し、

自然と人間との「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現することが重要であるとする。そして、このような循環共生型の社会(環境・生命文明社会)こそが私たち

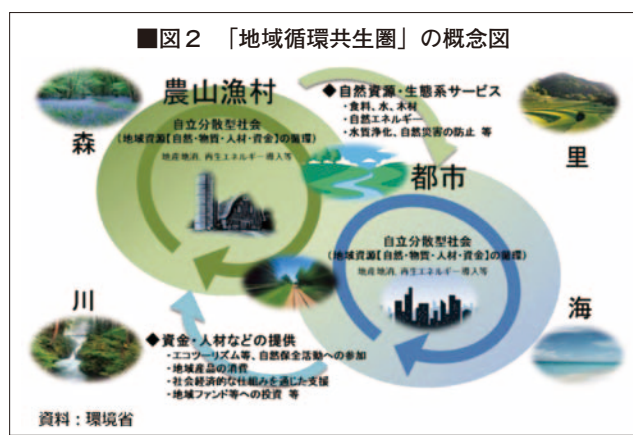
が到達すべき姿であると明言する。SDGsの考え方を環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の中で生かし、かつ特定の施策が複数の異なる課題をも統合的に解決するよう横断的な6つの重点戦略として、①「持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築」、②「国土のストックとしての価値の向上」、③「地域資源を活用した持続可能な地域づくり」、④「健康で心豊かな暮らしの実現」、⑤「持続可能性を支える技術の開発・普及」、⑥「国際貢献による我が国のリーダシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築」を設定している。持続可能な社会を国全体で構築するためには、国を構成するそれぞれの「地域」が持続可能であることが不可欠になる。持続可能な社会づくりの鍵を握るのは、各地域が強みを発揮し、地域ごとに異なる資源を循環させる自立・分散型の社会を形成すること。かつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と多様なネットワークを構築することで、地

域資源を補完し支え合う「地域循環共生圏」が創造されていく。

地域活性化を推進する 「地域循環共生圏」創造へ

「地域循環共生圏」創造は、農山漁村も都市も含め我が国の地域の活力を最大限に発揮していこうという考え方で、各地域の足元の資源に目を向けて地域資源を再認識し、持続可能な形で最大限活用することがポイントになる。(図2参照)

そこで「地域循環共生圏」の先進例として、地域の再生可能エネルギー資源、自然資源、循環資源等を活用した取組が紹介される。



太陽光、風力、水力、地熱などといった再生可能エネルギー資源の活用では、その土地の自然資源が用いられることになり、導入ポテンシャルは都市部より地方部が高くなる。地方部で再生可能エネルギーの積極的な導入が進むなら地域経済に寄与することになり、地域活性化へと結びつく。

こうした再生可能エネルギー資源の活用例として、家庭向けの電力小売サービスを提供する「みやまスマートエネルギー㈱」を紹介。主導する自治体・福岡県みやま市が、企業、市民、金融機関等と連携して、地域にエネルギーを供給することで地域内経済循環を促し40人の地元雇用を生み出している。

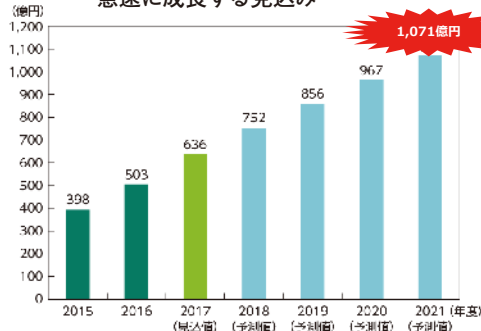
自然資源による地域活性化としては、伊勢志摩国立公園で環境省が設置する休憩所の一角を民間事業者に提供して開設される「天空力フェテラス」の例に触れる。

また、食品廃棄物を飼料にし、養鶏場で利用して生産された鶏卵を小売店に還元する山口県の資源循環の取組も説明する。

全国に広がるライフスタイル 転換の取組

内閣府の世論調査では、1979

■図3 シェアリング・エコノミーの市場規模は急速に成長する見込み

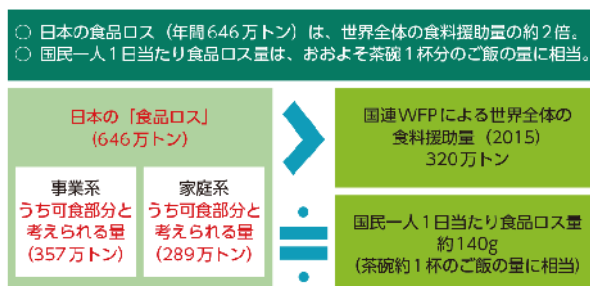


資料：株式会社矢野経済研究所「シェアリングエコノミー（共有経済）市場に関する調査（2017年）」

年を境に「心の豊かさ」を重視する人の割合が「モノの豊かさ」を重視する人を上回り、近年は前者が後者の2倍程度になっている。私たちの価値観やライフスタイル・ワークスタイルは、地球環境に多大な影響を及ぼしており、日々の暮らしを通じて「地域循環共生圏」を支えるライフスタイルへの転換を図る必要性は高い。そういった機運の中で注目されている、地域の活性化や雇用なども網羅しつつ、人や社会・環境に配慮する消費行動「倫理的消費（エシカル消費）」推進について解説がなされる。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会でも、「持続可能性」が主要なテーマ

■図4 我が国の食品ロスは年間646万トン（2015年度）



資料：農林水産省、環境省

マに掲げられ、「持続可能性に配慮した運営計画」を策定している。そこでは「おもてなし」や「もったいない」といった日本的価値観が重視されている。また、大会の準備・運営に必要な物品サービス調達には、「持続可能性」を考慮した取組がなされる。

環境保全効果のある新たな経済活動としては、シェアリング・エコノミーを紹介する。シェアリング・エコノミーとは、個人等が保有する活用可能な資産等を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。スマートフォンの

普及により市場拡大に弾みがつき、急成長が見込まれる。株式会社ドコモ・バイクシェアが自治体との共同事業として展開する乗り捨てできる自転車シェアリングなどすでに取組が始まっている。（図3参照）

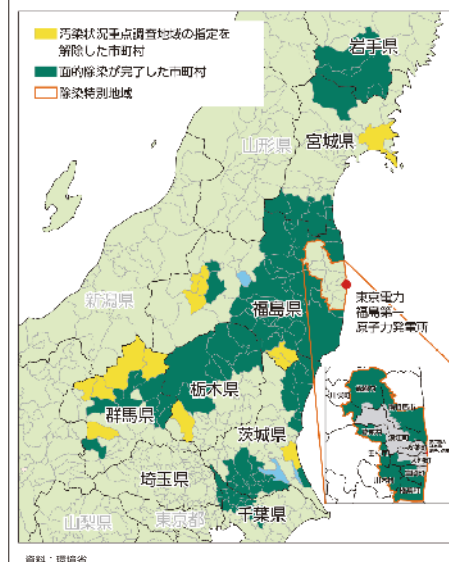
このほか、年間646万トンに及ぶ食品ロスの削減のみならず、習慣習見直し、外食での食べきり運動等を推進する官民を挙げた食品ロス削減国民運動（NO FOOD LOSS PROJECT）にも言及。官民が連携した山口県の食品ロス削減対策「やまぐち食べきり運動」にも触れる。（図4参照）

復興・環境回復する東日本大震災 平成28年熊本地震

東日本大震災から7年が経過。

2017年4月1日までに、双葉町及び大熊町を除いた居住制限区域及び避難指示解除準備区域の避難指示が解除された。しかし、被災地では引き続き復興・再生に向けた取組が続く。放射性物質汚染対処特措法に基づき、国・市町村等が除染を実施

■図5 除染の進捗状況



資料：環境省

しており、2018年3月までに帰還困難区域を除き全ての面的除染が完了している。（図5参照）

また、汚染廃棄物対策地域として福島県の11市町村が定められ、2018年3月末までに191万トンの廃棄物の仮置場への搬入が完了した。

2016年に生じた熊本地震では、東日本大震災、阪神・淡路大震災に次ぐ量の災害廃棄物が発生したものの、2018年2月末時点で約303万トン进行处理。熊本県が策定した災害廃棄物処理実行計画に基づき、災害廃棄物の広域処理や二次仮置場の稼働等が進められ、マンションなど大型物件の一部や山腹崩壊で現場に立ち入れない物件等を除き2018年4月に処理がほぼ終わった。

フォーラム

美しく咲き誇る幻の花「花かつみ」

現地レポート

町村独自のまちづくり



みどりと共生する快適生活空間・あぐい

元気のある町、阿久比町

愛知県知多半島のほぼ中央部に位置する阿久比町は、二三・八〇km²の面積を持ち、穏やかに四季がうつろう豊かな自然に恵まれた町です。町の真ん中を流れるさとの川「阿久比川」が流れ、昔ながらの恵みの川に生きる草花や虫たち。自然と共生できる「幸せ」は、私たちの自慢です。

藤原京から出土した木簡に「甲午年（西暦八九四年）阿貝比」と記され、米を送ったとされる記録が残ることから、少なくとも一三二〇年以上前の飛鳥時代から「阿久比」のルーツがあったといわれています。おいしい米「阿久比米」の産地として知られ、「米どころ」の町、「花かつみ」の町、「阿久比谷虫供養」伝承の町として、長い歴

愛知県
あぐい
阿久比町
ちよう

史と文化が息づいています。

現在の人口は二万八八五人（平成三十年六月一日現在）。名古屋や西三河から車で三十分圏内、中部国際空港からは車で二十分圏内にあり、都市への交通利便性に優れた住みやすい町です。さらには近年行われた大規模な住宅地開発によって、町外から多くの方が移り住み、人口が増加しています。

平成二十七年国勢調査では、平成二十二年調査と比べ、県内の世帯増加率一位、人口増加率も二位となりました。また、愛知県がまとめた『あいちの市町村民所得』で、平成二十七年年度の経済成長率が県下トップとなり、元気のある町としても注目されています。

平成二十九年四月には、名古屋鉄道阿久比駅前近くに新庁舎が完成しました。この庁舎は災害時には住民を守る避難所として多目的ホールを併設して

▲平成二十九年四月に完成した新庁舎。
完成式典は多くの方でにぎわった



いるほか、町の中心としてのランドマークと位置付け、住民をはじめ、多くの方が気軽に集まることができるよう複合型庁舎となっています。

今年には阿久比町が誕生して六十五年。広い空と緑の多さ、子育てのしやすい環境と交通アクセスの良さを生かし、「子どもが豊かに育つ町」「子どもにも大人にも優しい町」として、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めています。

家康の生母「於大の方」も 愛した幻の花「花かつみ」

町では、六月中旬に「花かつみ（花勝見）」が、鮮やかな紫色の花を咲かせます。諸説ありますが、阿久比町ではアヤメ科の多年草で、野花菖蒲（ノ

ハナシヨウブ）のことを「花かつみ」と呼んでいます。

「花かつみ」は、松尾芭蕉が探しても見つけれなかった幻の花です。阿久比町には、室町時代に伯耆の国（現在の鳥取県中西部）から草木地区の下芳池に移植されたと伝えられています。

徳川家康の生母「於大の方」は、家康を生んだ後、坂部城主久松俊勝の妻として再嫁します。幼い息子と離れ、十五年間阿久比の地で暮らします。桶狭間の合戦に際し、家康は坂部城に立ち寄り、母との再会を果たしたとされています。於大の方は、家康の武運長久を願い、「花かつみ」の「勝つ」という言葉に思いを託し、花かつみを仏前に捧げたと言われています（於大の方の遺髪墓と、息子と夫の無事を祈って阿弥陀経を写した血書が、阿久比町洞雲院に残されています）。

昭和六十二年には下芳池周辺の工業団地造成に伴い、池の北側に「花かつみ園」が設置され、今では約二五〇〇株にまで増えました。一年のうち花が咲き誇るのは、六月上旬から中旬にかけてのわずか二週間ほどですが、花かつみ保存会の皆さんの花の手入れや地道な取り組みにより、毎年来場者の心を打つ、美しい紫の花を咲かせています。

町を支える産業

古くから米の町として知られる阿久

比町。温暖な気候と肥沃な水田で生産された「阿久比米」はおいしい米として高く評価されています。

平成十一年、第五回環境保全型農業推進コンクールで農林水産大臣賞を受賞した「れんげちゃん研究会」がつくる阿久比米「れんげちゃん」は、秋に田んぼへ種まきしたレンゲを春にすき込んで肥料とする「レンゲ農法」を用いています。食への安心を求める消費者ニーズに合わせて、農薬を可能な限り少なくした安全安心な特別栽培米です。

米どころとしての農業のほか、阿久比町は明治期から繊維工業が盛んな町でした。住宅街の中に町工場が数多く見られ、ガチャガチャと綿布を織る音が響いていました。時代とともに工場の数は減少しましたが、繊維関連のほかに新しい企業の進出が増えました。積極的に企業誘致も行い、周辺に大型スーパーや飲食店が増えるなど、町のにぎわいや活性化につながっています。

現在では、市場や関連企業への輸送面などの利便性から、自動車関連企業やQRコードを開発した情報関連企業をはじめ、全国で路面表示や道路標識など道路環境の整備を行う企業、全国シェアナンバーワンの屋根瓦の企業、伝統製法を受け継ぐ老舗醸造業など、さまざまな産業が町の発展を支えています。

未来に残したい 伝統、文化、自然

町や県、国の文化財に登録されている貴重なものが阿久比町には数多くあります。

毎年、四月上旬から下旬にかけて町内四地区で繰り広げられる「山車絵巻」。勇壮な山車の曳き回し、からくり人形、三番叟など華麗な伝統芸を披露します。精緻を極めた彫刻、金糸銀糸で彩られた水引幕など大きな見どころです。「動く芸術品」である五台の山車は、阿久比町指定文化財となっています。威勢のいい掛け声や囃子の音とともに春の訪れを告げます。

平安時代から伝わる「阿久比谷虫供養」は、農作業の犠牲になった虫たち



▲町指定有形民俗文化財に登録されている山車

フォーラム

石坂山蓮慶寺の「本堂」「大門(山門)」「土塀」は平成二十五年に国登録有形文化財に登録されました。本堂は二百年以上の歴史があります。古くから山車の制作にも携わっていた地元「横松大工」が本堂の棟梁であった記録が棟札に残ります。「三重折り上げ格天井」と呼ばれる格式高い建築様式が用いられて、この頃の本堂としては大規模なものを

を供養するために念仏を行ったことが始まりとされる民俗信仰行事です。「知多の虫供養行事」として無形民俗文化財に県指定(昭和五十八年)され、現在は十三地区の持ち回りで毎年秋分の日に行われます。戦乱の世に何度か中断されても、根強く先人たちの力でよみがえった「虫供養」は、町の誇る伝統行事です。



▲県指定無形民俗文化財に登録されている「虫供養」



▲六月はホタルの季節。美しい光の舞があちこちで見られる

初夏の訪れを告げるように、夕暮れに淡い幻想的な光の舞を見せてくれるホタルも町の宝物です。美しい自然環境でなければ生きないといわれるホタルは、環境のバロメーターとして重要な役割を果たしています。ホタルの生息できる環境を後世に残していくことは、私たちに課せられた大切な使命です。昭和五十八年から自然環境保護

ホタルは環境のバロメーター

のなっています。人々の手で受け継がれているのは文化財だけではありません。阿久比町が誇る豊かな自然、そこに生きる草花、虫たちも住民によって守られてきた町の宝物です。町が保護している板山高根湿地には貴重な自然環境が残り、体長2cmほどの日本最小のハッチョウトンボをはじめ、東海地方にしか生息していない絶滅危惧Ⅱ類のシラタマホシクサなど貴重な昆虫や植物が生息しています。

毎年十一月初旬には、町内が「菊薫る秋」となります。緑あふれる公園「ふれあいの森」で、町民が丹精込めて育てた菊を多くの皆さんに観賞してもらう菊展が開かれます。内閣総理大臣賞をはじめ数多くの賞が設けられ、昭和六十二年には国土庁監修「全国市町村なんでも日本一事業」で、住民参加型の菊花展では日本一と認められました。

作り手の心が花となる「みんなの菊花展」

町のマスコットキャラクター「アグピー」も町のPRのために活躍中です。丸くて愛らしい顔と、光るキョートなお尻が特徴のヘイケボタルです。平成十五年六月に阿久比町制五十周年記念ほたるサミットあぐいのキャラクターとして誕生しました。平成二十六年には生誕十周年を迎え、特別住民票の交付を受けたれっきとした阿久比町民です。

町を推進するために「ホタル飛びかう住みよい環境づくり」を目指して、ヘイケボタルの分布調査や保護などの活動に取り組んでいます。平成元年には環境庁(現環境省)が「ふるさといきものの里」全国百十九カ所を選定し、阿久比町は「ホタルの里」として選定されました。日本一のホタルの里を目指す全国の自治体の集い「ほたるサミット」にも毎年参加しています。



▲美しい菊が見る人を魅了する「みんなの菊花展」

阿久比の魅力を町民とともに発信

阿久比町の魅力を町内外の皆さんに伝えるため、「阿久比プレイガーデンプロジェクト」を展開しています。町を知ってもらうきっかけをつくるため、スペシャルムービー『あぐいで、あそぼう。TRICK MOVIE in AGUI TOWN』を制作しました。都会では味わえない町の魅力を、子どもたちが自由に遊び、元氣よく走り回る姿で表現しています。

フォーラム



▲人気イベント「あぐいっしょクッキングスクール」

町の魅力を感じてもらい、町内の方にも、愛着を高めてもらえるよう、屋外での上質な料理体験を演出する「あぐいっしょクッキングスクール」や「青空図書館（ブックガーデン）」、「アグルマーケット」などの事業を進めています。

「アグルマーケット」は、ボランティア団体で企画運営され、若い親子連れから年配の方まで、人と人との繋がり場の提供し、役場庁舎周辺が多くの人でにぎわうイベントです。このイベントは、ボランティア団体を町が財政的に支援する「住民税1%町民予算枠制度」わくわく「コラボ事業」に採択され、ほかにも町民の方が企画した事業が年間を通じて行われ、協働のまちづくりを進めています。

これからも阿久比町は、更なるステージに向け、名古屋（N）と阿久比（A）と三河（M）を結ぶNAMトライアングルによる町の発展を目指し、名古屋、三河に近い利便性を最大限に生かしながら、緑豊かな自然を守りつつ、豊かに暮らせるまちづくり「田園町営」をスローガンに進んでいきます。

自然の豊かさを悠久に守り続け、交通アクセスに優れた良好な子育て環境のベッドタウンとして、定住促進を図り、全ての住民が「この町で、笑顔は大きくなる」を実感していただけるような、「みどり」と共生する快適生活空間・あぐい」を目指します。

阿久比町長 竹内啓二

この町で、笑顔は大きくなる



▲阿久比町の魅力を紹介するスペシャルムービー

第48回
『都市問題』公開講座

「高校が「地方」を育てる」

（公財）後藤・安田記念東京都市研究所（旧・東京市政調査会）

日 程

2018年10月27日（土）

13:30～16:30（開場13:00）

日本プレスセンター 10階ホール

（東京都千代田区内幸町2-2-1）

出演者

〈基調講演〉

西城 賢策氏（北海道三笠市長）

〈パネルディスカッション〉

片山 悠樹氏（愛知教育大学教育学部准教授）

熊谷 修山氏（島根県立津和野高等学校校長）

筒井 一伸氏（鳥取大学地域学部教授）

宮口 侑迪氏（早稲田大学名誉教授）

〈司会〉

〈参加費〉 無料

〈参加申込み〉

後藤・安田記念東京都市研究所ホームページ（<http://www.tmr.or.jp>）からお申込みください。

〔申込み期限〕

2018年10月25日（木）

※満席となりしだい受付を終了しますので、お早めにお申込みください。

〔問合せ先〕

後藤・安田記念東京都市研究所

TEL 03-3359-1123

FAX 03-3359-1120

09

09

09

09

09

09

09

09

町村

ご当地キャラじまん

Vol.39

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からピックアップ。

東
ブ
ロ
ッ
ク

2月生まれの男の子。好奇心旺盛で、誰とでもすぐ仲良くなれる性格。山元町の隠れた魅力を探つてアピールすることが趣味。町のすべてが大好きだが、いじめっこのヒトデはちょっと苦手。



山元町PR担当係長

ホッキーくん

宮城県山元町



山元町の水産業等の復興の象徴として、町をPRするために誕生したキャラクター。特産品のホッキ貝をモチーフに、青い胴体はきれいな海を、黄色い肌が豊かな稲穂をイメージしています。「ホッキくん」は、常に町の新しい魅力を探求する仕事熱心なPR担当係長で、町内外の様々なイベントへの出演に大忙し。特に、「いちご」「りんご」「ホッキ貝」は、町の3大特産品とあって、熱のこもったPR活動をしているのだとか。ほかに、町の新ブランド「やまぼとけ、やまもと」に認証された商品も積極的にアピール。語尾に「ホキー」とつける語り口で、フェイスブック等のSNSを活用しながら、イベントの告知や報告、観光名所の情報、季節のたより等を元氣いっぱい発信しています。

神川町マスコットキャラクター

神じいとなつちゃん

埼玉県神川町



神川町名産の梨と名物の冬桜をモチーフにしたマスコットキャラクター。「神じい」は、2006年に合併した神川・神泉両町村に共通する「神」を名前に使い、高齢者福祉に力を入れ、高齢者に優しく活力のある町をアピールするために誕生しました。「なつちゃん」は、「神じい」の孫として、2006年の合併を記念して誕生し、「梨」「冬桜」の他に、神流川の恵みを洋服の裾で表現しています。町の観光ガイドブックでも、大活躍の「神じい」と「なつちゃん」。ステッカーや文房具、ぬいぐるみ、タオル、缶バッジなど、数種類あるオフィシャルグッズも大人気で、役場や道のオアシス、コンビニエンスストア等、町内各所で販売中。これからは、「花と自然と歴史のまち かみかわ」を明るく、元氣にPRしていきます。



神じい、城峯山に住んでいる仙人。推定二千歳。少しおっちょこちょいだが、神川町のことならなんでも知っている。なつちゃんは、2006年1月1日生まれ。梨畑に住む妖精で、思いやりがあって人懐っこい。

鋸南町観光大使

みかえりちゃん

千葉県鋸南町



8月7日（花の日）生まれの女の子。明るい性格だが、物静かな一面もあり日本史が得意な「歴史女」。好物は、朝桜マドレーヌ。鋸南町の名物・日本水仙や朝桜が見ごろの12月～4月が、一番好きな季節。

鋸南町出身で、浮世絵師の祖「菱川師宣」には、代表作に「見返り美人図」があり、町のシンボルにもなっています。みかえりちゃんは、その「見返り美人図」をモチーフに誕生したマスコットキャラクターです。2014年9月30日に観光大使に任命され、翌月10月4日に開催された「頼朝まつり」でデビューしました。町内外の各種イベント等にも積極的に参加し、観光PR活動を行っています。実は、名前からして得意なはずの「みかえりポーズ」がちよっぴり苦手で、只今練習に励んでいるのだとか。誰とでも仲良くなれる特技を活かしながら、風光明媚で、見どころもたくさんある鋸南町をもっと多くの人に知ってもらうため、一生懸命頑張っています。

随 想

交流から移住・定住へ



とうえい むら かみ たか じ
愛知県東栄町長 村上 孝 治

東栄町は、愛知県の北東部、静岡県との県境に位置し、総面積二二三・三八km²のうち約九一％が山林で占められている町です。

わが町は中山間地に位置し、少子高齢化と人口減少が続く過疎地域です。とりわけ若い世代の新たな定住確保が喫緊の課題であり、定住のための住環境を整えることはもちろん、東栄町の魅力を高めるとともに、多様な交流を通じて町を理解してい

たとき、好感をもってもらつ取組を進めています。

雄大な自然に抱かれる東栄町は、「民俗文化の宝庫」としてもよく知られています。大正から昭和にかけては、折口信夫ら著名な民俗学者も訪れています。その中でも代表的なものは、毎年十一月から三月にかけて開催される「花祭」です。鎌倉・室町時代から伝承されてきたといわれる神事芸能で、国の重要無形民俗文化財に指定されています。「てーほへ、てーほへ」の掛け声とともに夜通し奉納される舞を一目見ようと、全国から多くの方が訪れ、地域住民と一体となって祭りに参加します。「あんだどこから来たたん、一緒に舞わんかん。」と地域の人が訪れる客を温かく迎え入れる大らかな文化が、祭りと共に深く根付いています。この「ウェルカムな文化」が若い人たちの移住・定住へとつながり、これまでとは違う顔を生み出しています。

周囲を山々に囲まれ、空気の澄んだこの町は、昭和六十二年に環境庁（現環境省）から「星空の街」に選定されるほど、全国屈指の満点の星が望める町でもあります。標高七〇〇mに位置する天文学習施設「スターフォーレスト御園」には、毎年美しい星空を求めて多くの方が訪れます。

また、一〇〇〇m級の山々から流れ出る大千瀬川などの清流では、夏

には鮎釣りが盛んに行われます。ここで生育した鮎は「振草川の鮎」として、二〇一七年に開催された「第二十回清流めぐり利き鮎会」でグラプリを獲得しました。「清流の町」としても全国へ発信しています。

そして今、新たに「世界中に美を届ける町」として活動を始めています。本町には「美」にまつわるたくさん資源があります。美しい自然、医療効果が期待できる天然療養泉（とうえい温泉）、体を整えるハーブや若どりなどの食材。その中でも特筆すべきは、国内屈指の良質な「セリサイト（絹雲母）」の産地であるということです。ファンデーションなどの化粧品原料として、国内はもちろん世界中の大手化粧品メーカーから採用されています。

そんなセリサイトを活用して、「美の町」で手作りコスメティックと鉱山体験を楽しむ、「nao-ri（なおり）」ブランドを立ち上げ、ビューティーツーリズムを展開しています。

その他、Uイーターン者への奨励金交付や住宅支援など、様々な取組も行っています。その際、最も大切にしているのは、「定住者本人の意思を尊重する」ということです。定住促進空き家活用住宅事業では、改修の設計段階から関わってもらい意見を取り入れることとしています。その理由は「この町で心地よく暮らし

てもらいたい。町の気はそこにある」と思うからです。

また、この町に地域おこし協力隊として移住した「燈栄隊」のメンバーには、本人の目標の実現に向けてサポートしています。その結果、定住を決意し、町内で起業に挑戦しているメンバーも出てきています。

他の土地で育ったからこそ見える東栄町の魅力を発見・発信し、若い力を結集する。そんな移住者達を導く大先輩として、この町に拠点を構えて二十八目になるプロの和太鼓集団「志多ら」とNPO法人「てーほへ」の存在も、彼らを支えています。

こうした様々な移住の形が、新たな移住を呼んでいるのがこの町のスタイルです。

「東栄町は、若い世代が自分らしく暮らせる町」との声が聞こえてくるよう、地域資源を活用しながら、住民の知恵と力を生かして、今後も協働・共助のまちづくりを進めてまいりたいと思っています。

私も町に戻り役場職員となって約四十年、今の職にあるから言うのではなく、故郷を思つて帰ってきてくれる子ども達、そして、この町を選んで来てくれる人達に感謝しながら、今後も引き続き「町民主役のまちづくり」を進め、ふるさと東栄のすばらしさを実感していただけるよう努めてまいります。